

# おおいたの働き方改革

誰もがいきいきと活躍できる職場環境づくり



大分県



## はじめに

県では、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しています。人口減少が進展する中、貴重な労働力を活かし、企業と社会が持続的に成長するためには、安心して働き続けられる職場環境をつくるのが重要です。長時間労働の是正などの働き方改革の推進は、経営力の向上、労働生産性の改善、従業員の満足度やモチベーションアップなどをもたらす重要な経営戦略となります。

このリーフレットでは、県が実施する働き方改革を支援する事業と働き方改革に取り組んでいる企業の事例をご紹介します。

# 「おおいた働き方改革」共同宣言

～誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる大分県を目指して～

大分県働き方改革推進会議では、長時間労働の是正や子育て・介護等と仕事の両立ができる環境整備などによる「働き方改革」を強力に進めるため、平成29年8月17日に数値目標を掲げた『おおいた働き方改革共同宣言』を行いました。「働き方改革」が人材の確保や定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段であることを共通認識として、経営者と労働者が一体となって「働き方改革」の取組を進めていきます。



共同宣言式

## 目 標

1. 一般労働者の年間総実労働時間 全国平均以下
  2. 年次有給休暇取得率 70%以上
  3. 男性の育児休業取得率 13%以上
  4. 25～44歳女性の就業率 77%以上
- (※目標年：1～3は2020年、4は2022年)

## 働き方の見直しと職場の活性化！



大分県経営者協会  
幸重 綱二会長

大分県での働き方の見直しについては、経営の視点から、仕事の効率化・生産性向上に向けた取組が欠かれません。多くの企業はすでにさまざまな試みを始めていますが、十分な結果が得られないケースも少なくないようです。

しかし、だからといって昨日までと同じ働き方を続けていはいけません。社員全員で解決策を考え、チャレンジし続ける姿勢こそが大切で、それにより職場の活性化という大きな付加価値も得られるはずです。

今こそ労使の英知を結集し、取組を前進させましょう。

## 「真の働き方改革」実行へ！



連合大分  
佐藤 寛人会長

「真の働き方改革」は、①長時間労働の解消による生活時間の確保、②非正規雇用労働者の増大による社会的損失を回避するための処遇改善、③過労死・過労自殺ゼロの実現、④職場における男女平等の実現、⑤障がい者雇用の前進などを通して、すべての働く者が、「人間らしい働き方・暮らし方」を実現することにあります。

連合大分は、共同宣言がすべての職場で働く者の「からだと心の疲れ」を癒す「魂の入った具体的な取組」として実行されるよう、労働組合としての社会的責任を果たしていきます。

## 「おおいた働き方改革トップセミナー」開催

■日時：平成29年10月19日 ■場所：レンブラントホテル大分

「働き方改革」は、経営者自らの強いリーダーシップにより、積極的かつ継続的に推進することが重要であることから、経営者等を対象にセミナーを開催しました。

講師に、日本航空株式会社 執行役員人財本部人事教育担当(兼)人事部長 植田 英嗣氏を迎え、「多様な人財の活躍推進とJALワークスタイル変革～社員一人ひとりにあわせて新しい働き方へ～」をテーマに、「会議は17時半まで」や「遅くとも20時退社」などの取組による全部門別勤務実績の見える化や、テレワーク推進のポイントなど具体的な取組についてご講演いただきました。



講師 植田 英嗣氏



# 平成30年度新規事業の紹介

## 「おおいた働き方改革」経営者勉強会

人材の確保・定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段である「働き方改革」を実践するためには、経営トップがその必要性を理解することが重要です。また、「働き方改革」が県内全域の企業・事業所で実践されることが望ましいと考えます。ついては、経営トップを対象とした勉強会を県内各地で開催します。

- 内容：働き方改革の必要性、先進事例紹介、意見交換
- 対象：中小企業等経営者
- 実施：平成30年6月上旬・県内12カ所

## 「おおいた働き方改革」実践推進事業

経営トップの「働き方改革」に対する強い意思のもと、実践リーダーを中心に「働き方改革」に取り組む企業を支援します。

- 内容：月1回の専門家指導（7カ月）のもと、自社の働き方改革推進チームによる実践、改善を実施。
- 対象：従業員300人以下の中小企業等
- 実施：平成30年9月頃～・4社以内



実践の継続  
他部署への展開

改革推進チーム  
の不断の実践

業務の洗い出し

↓  
課題抽出

↓  
解決策実践

↓  
検証・改善

実践リーダーの存在

経営トップの強い意思

働き方改革の進め方



## 働き方改革の推進が必要なことはわかっているが…

「人手不足で働き方を見直すゆとりはないし、コストもかかりそうで、中小企業にはハードルが高い」と言う声をよく聞きます。しかし、本当はそうでしょうか。会議の工夫（時間、回数、人数の縮減）やICT活用による情報共有などで、見直しを進めている県内企業もあります。

また、育児や介護などとの両立ができずに優秀な従業員が退職してしまったり、採用と育成にかかった経費が無駄になりますし、長時間労働などが原因で従業員がメンタルヘルス疾患を発症した場合、訴訟などに発展するリスクもあります。



つまり、働き方改革に取り組んでいない今も見えないコストが発生しており、これは取組によってかかるコストより大きいかもしれないのです。

働き方改革の推進には、トップの強い意思と従業員の協力がが必要です。全体で始めなくてもかまいません。すべてを始めなくてもかまいません。

まず、一步、踏み出してみましょう。

大分県は働き方改革に取り組む企業を支援しています。

# 働き方改革推進リーダー養成講座

長時間労働の是正や、多様な働き方の普及等ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革に、会社の中心となって取り組むリーダーの育成を目的に、下記の講座を大分市と宇佐市の2カ所で開催しました。延べ40企業、51名が参加しました。

- 宇佐会場 開催日／7月21日(金)・8月23日(水)・9月25日(月)
- 大分会場 開催日／9月26日(火)・10月23日(月)・11月21日(火)

※1ヶ月に1回、全3回(3ヶ月)を1コースとして実施。



## 1回目

ワーク・ライフ・バランスの意義・必要性を認識し、課題にあった施策・提案が出来るようになる。  
自分の職場で簡単なプレゼンを行う。



参加者のみなさんが、それぞれの職場で行ったプレゼンテーションの際に受けた質問の解決策を、グループに分かれて話し合いました。

## 2回目

実際に自分の職場で取り組む際に、よくある質問や悩みに答えるための知識を身につける。自分の職場における提案書を作成する。



解決策等を盛り込んだ提案書を企業ごとに作成し、ディスカッションしました。この経験を活かしてそれぞれの職場でワーク・ライフ・バランスの取組が進むことを期待します。

## 3回目

組織の改革を進めて行くために必要な手法や事例を学び、コンサルティングの模擬体験を通じて、改革の実践力を身につける。



## 講師からのアドバイス

- 参加された企業ごとに、解決すべき課題は違ってくると思います。講座では、あえて模範回答を示すことなく、参加者の方には課題への気づきや解決策を考えるプロセスが大切だと思い、学んでいただきました。
- 講座を進めていく中で、自社ではどのような働き方の改革が必要なのか、提案書を作成したり、グループワークでディスカッションを行う中で、新たな気づきが生まれたと思います。その気づきを大切に、まずはすぐに取り組める所から、ぜひ実行に移してみてください。

## 参加者の感想・自社での取組状況

- 3日間、とても内容の濃い講座でした。座学だけでなく、グループワークもあり、楽しく取り組むことができました。
- 参加企業それぞれの悩みを共有したり、意見交換ができたり、とても貴重な時間でした。
- 会議を効率的に進める技術はとても参考になりました。自社の会議は単なる報告会だと良くわかったので、今後、見直します。
- ワーク・ライフ・バランスについて、経営層に向けたプレゼンの必要性を、強く感じました。自社に戻り、早速、提案を実行します。
- 働き方改革を進めるリーダーの役割が、良く理解できました。



参加者募集

## 働き方改革推進リーダー養成講座に参加しませんか!

平成30年度も大分市内で講座を開催する予定です。  
日程が決まり次第、県のホームページでお知らせしますので是非ご参加ください。



## 働きたい女性向け合同企業説明会



結婚や出産、介護等で離職した方々の再就職を支援するため、平成30年2月20日に「～女性が働きやすい～合同企業説明会」を開催しました。柔軟な働き方ができる職場環境を整えた企業20社と、子育て世代の女性等67名の参加がありました。

無料の託児サービスを準備し、子育て中で就職活動が難しい女性達に、企業の働きやすさを発信できる良い機会となりました。



※平成30年度も開催予定です。詳細が決まり次第、県のHP等でお知らせします。

就職希望者の多さに驚いた。

企業の声

子どもを預けて話が聞けたのが良かった。

参加者の声

様々な企業が集まり、気軽にお話しが聞けて良かった。

参加者の声

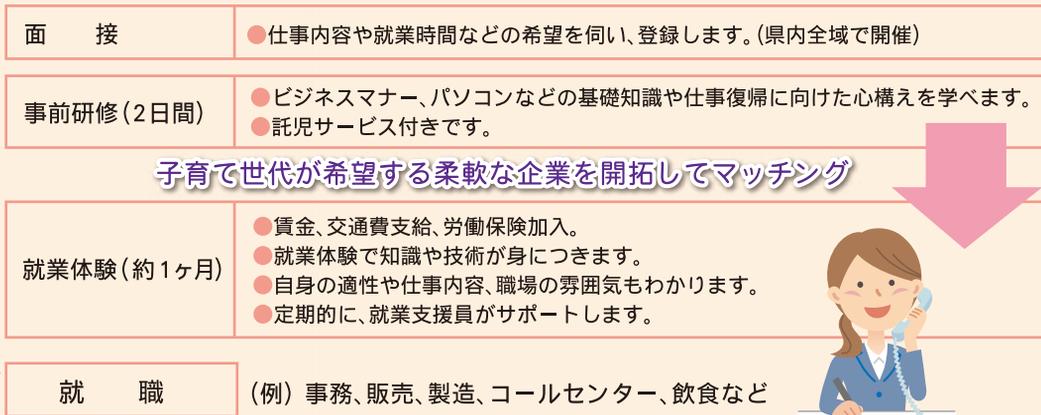
## 子育てママの仕事復帰応援事業



### 事業の目的、仕組み

- 結婚、出産及び育児等で離職した方等を対象に、託児サービス付事前研修と実際の企業で約1月間就業体験をしていただき、再就職をサポート。面接から再就職まで就業支援員が定期的にサポートします。(人材派遣会社に委託) また、子育て世代が希望する柔軟な働き方ができる企業の開拓も行っています。

事業の流れ



## 育児と仕事の両立

ワーク・ライフ・バランスの大きな部分を占める育児と仕事の両立について取組を行っている企業をご紹介します。(五十音順)

プラチナくるみん認定 (くるみん認定を受けた企業のうち、さらに高水準の取組を行っている企業 1社)

(株)日豊ケアサービス

くるみん認定 (次世代法の一般事業主行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業 24社)

(福)安岐の郷	(株)大分銀行	(福)新友会	富士甚醤油(株)
(福)宇水会	(大)大分大学	(医)聖陵会 聖陵岩里病院	フンドーキン醤油(株)
(株)オーイーシー	九州東芝エンジニアリング(株)	(福)太陽の家	(株)豊和銀行
(医)大分記念病院	(医)恵愛会 大分中村病院	(株)トキハ	(福)みずほ厚生センター
(福)大分県社会福祉事業団	(医)恵愛会 中村病院	西日本電線(株)	(医)明徳会 佐藤第一病院
大分県農業協同組合	(医)敬和会 大分岡病院	(株)日豊ケアサービス	(株)明林堂書店

# 在宅ワーク発注企業向け説明会

県では「在宅ワーク」の普及・啓発事業を行っています。在宅ワークの活用は、企業における人材の確保や自社で対応困難な専門業務への対応、コスト削減などのメリットがあることから、平成30年2月5日、「在宅ワーク発注企業向け説明会」を開催しました。講師に(株)キャリア・ママ 代表取締役 堤 香苗氏を迎え、在宅ワーク活用のメリットや活用事例についてお話をいただきました。

## 在宅ワークとは？

### 在宅ワークになじむ仕事

在宅ワーカーに依頼する業務はさまざまです。最近の傾向として、web開発、ホームページ制作など、インターネット関連の作業が増えているようです。また、SEO対策(※1)の一環として、ブログやオウンドメディア(※2)などのライティングの仕事も増えています。

※1 特定のキーワードで検索した際、上位に表示されるための対策  
 ※2 企業が自社で運営する web マガジンやブログなどのメディア

編集系業務	ライティング、音声起こし、誌面の編集、コピー作成など
ビジネス支援系業務	調査、マーケティング、カウンセリングなど
web 関連系業務	ホームページ制作、web 管理、ネットショップ運営など
開発系業務	プログラミング、システム開発、ネットワーク管理など
デザイン系業務	DTP デザイン、イラスト制作、動画制作・編集など
教育・語学系業務	eラーニングチューター、翻訳など

### 在宅ワーカーを活用するメリット

在宅ワーカーは、さまざまなスキルや知識を持っており、単発の仕事にも対応してくれるので、社員を雇用するよりもコストが低く抑えられます。また、オフィススペースの削減、光熱費等の経費の削減にもつながります。さらに、各在宅ワーカーに仕事を分散することで、災害などの際にも業務を継続することができます。

<b>人材の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● さまざまな分野の業務を依頼可能</li> <li>● 専門性・即戦力のある人材を活用</li> </ul>	<b>柔軟性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 少量の発注にも対応</li> <li>● 急ぎの発注にも対応</li> <li>● 繁忙期だけの活用も</li> </ul>
<b>コスト削減</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な時だけ発注でき、社員を雇用するよりも人件費を抑えられる</li> <li>● 専門スタッフの育成不要</li> <li>● オフィス等の設備費削減</li> <li>● 社会保険料、交通費等が不要</li> <li>● 光熱費等の経費削減</li> </ul>	<b>事業継続性の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害など不測の事態でも事業継続が可能</li> </ul>

出典：在宅ワーカーと企業のマッチング好事例集(厚生労働省作成)



人材確保の難しい中小企業は、ぜひ、在宅ワーカーの活用をご検討ください！



(株)キャリア・ママ  
代表取締役 堤 香苗氏

## 県内の在宅ワーカー活用企業事例

### 株式会社マイダスコミュニケーション

- 依頼業務  
データ入力、資料作成、文字起こしなど
- 活用のポイント  
在宅ワーカーは主婦が多く、家庭の都合で常に対応できるとも限らないため、発注の際は、事前に予定を聞き、無理なく対応可能な方へ、スキルに応じた業務を振り分けている。
- 活用のメリット  
繁忙期など受注に応じた調整が可能でコスト削減になる。また、社員が業務の核となる部分の作業に集中できるようになった。

### 合同会社パッチワークカンパニー

- 依頼業務  
橋梁点検に伴う図面(CAD)・調書作成
- 活用のポイント  
在宅ワーカーは副業の方が多いため、各自のスケジュールを確認しながら業務を依頼。チャットでこまめにコミュニケーションをとっている。
- 活用のメリット  
在宅ワーカーの中には高いスキルを持つ方や、やる気のある優秀な人材も多い。受注に応じてワーカーに依頼するためコスト削減につながる。

## 在宅ワーカー養成講座も開催！



在宅ワーカー養成講座(音声起こしコース)の様子

在宅ワーカーとして仕事をする上で必要なスキルを習得するための講座を、平成29年10月から12月までの3ヶ月開催しました。講座内容は、WEBライティング、音声起こし、WEB制作の3コースで、合計60名の方が受講しました。

平成30年度は、企業向け説明会、在宅ワーカー養成講座の他、企業と在宅ワーカーをつなぐ「マッチング交流会」なども開催予定です。詳細が決まり次第、県のHP等でお知らせします。



平成29年度

# おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰

県では、長時間労働の是正や多様な働き方の実践などの働き方改革により、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰しています。

今年度は5企業・団体を表彰し、広瀬知事より表彰状が授与されました。



左から  
SCSKサービスウェア(株)大分センター様、(株)オルゴ様、(株)オーイーシー様、  
広瀬知事、(医)敬和会様、(福)大分県社会福祉事業団様

## 受賞企業の紹介

### 第2回(平成29年度)

<b>(株)オーイーシー</b> (大分市) 情報通信業	<ul style="list-style-type: none"><li>■ワーク・ライフ・バランスを企業戦略ととらえ、社長宣言を行い、社内での機運醸成を図る</li><li>■働き方改革プロジェクトをグループ会社の(株)オルゴとともに発足、集中タイムを設けるなど、総労働時間の縮減に取組む</li><li>■連休制度や誕生日休暇を設けるなど、年休の取得促進を図る(年休取得率70.1%(H28年度))</li></ul>
<b>(株)オルゴ</b> (大分市) 情報通信業	<ul style="list-style-type: none"><li>■ワーク・ライフ・バランスを企業戦略ととらえ、社長宣言を行い、社内での機運醸成を図る</li><li>■働き方改革プロジェクトをグループ会社の(株)オーイーシーとともに発足、集中タイムを設けるなど、総労働時間の縮減に取組む</li><li>■社外で業務を行う社員にモバイル端末を貸与し、帰社せず情報共有する事で、労働時間削減を図る</li></ul>
<b>(医)敬和会</b> (大分市) 医療、福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>■ダイバーシティセンターを設立し、女性、障がい者、外国人など多様な人材を活用</li><li>■病児保育センター、事業所内託児所を開設</li><li>■育児、介護休業終了者の在宅講習など復帰支援が充実</li></ul>
<b>(福)大分県社会福祉事業団</b> (大分市) 医療、福祉	<ul style="list-style-type: none"><li>■各施設の副所属長を推進者に任命し、制度を周知。</li><li>■各施設に2名程度の加配配置を行い、急な休みに対応</li><li>■子育て応援休暇(男性職員が子が1歳に達するまでに5日取得可)などの法を上回る独自の制度が充実</li></ul>
<b>SCSKサービスウェア(株)大分センター</b> (大分市) 情報通信業	<ul style="list-style-type: none"><li>■従業員の急な不在にも対応できるような柔軟な人事配置</li><li>■子のならし保育休暇など、法を上回る独自の制度が充実</li><li>■両立支援ガイドブックを作成し、各種支援制度について周知</li></ul>

### 第1回(平成28年度)

<b>(株)日豊ケアサービス</b> (豊後高田市) 介護事業	<ul style="list-style-type: none"><li>■時間外労働の削減(H28平均1時間/月・1人)、メンターの設置などに取り組み、離職率が減少</li><li>■県内唯一の「プラチナくるみん」認定企業</li></ul>
<b>(株)はなはな</b> (大分市) 介護事業	<ul style="list-style-type: none"><li>■育休の代替要員を雇い入れ復帰後も引き続き雇用</li><li>■個別事情に応じた勤務形態、勤務時間が選択可能であり定着率もよい</li></ul>
<b>(株)大分銀行</b> (大分市) 銀行業	<ul style="list-style-type: none"><li>■育児・介護休業について法を上回る独自の制度が充実</li><li>■パパママセミナーやイクボスセミナー等で情報提供や意見交換を実施</li></ul>
<b>大和リース(株)大分支店</b> (大分市) 建設業	<ul style="list-style-type: none"><li>■プレミアム・アフター3(月1回午後3時終業)、時間外勤務削減報奨金の導入</li><li>■男性社員の育児休業取得促進(2名)</li></ul>

## おおいた子育て応援団

# 「しごと子育てサポート企業」

～大分県は、社員の出産や子育てを支える企業を募集・認証しています～



認証企業マーク

### 対象

- ★県内に本社または事業所がある
- ★一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている企業

### 応募方法

- 下記書類を大分県庁雇用労働政策課に郵送（①に押印必要）
- ①認証申請書
  - ②一般事業主行動計画策定届の写し

◆◆◆詳しくはホームページ（申請書がダウンロードできます）◆◆◆  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0001.html>

## 「しごと子育てサポート企業」に認証されたら・・・

### 「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」にご応募しませんか？

- 対象：おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」の認証企業かつ、「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰選考基準」を満たす企業
- 募集：平成30年6月頃開始予定（決定次第、県ホームページでお知らせします）
- 選定：応募のあった企業の中から、「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰選考委員会」にて審査のうえ決定します。
- 選考基準（一部抜粋）
  - 年次有給休暇は半日単位又は時間単位で取得できるか
  - 過去1年間の年次有給休暇の取得率は企業全体で平均して何%か
  - 過去1年間の所定外労働は企業全体で従業員一人あたり平均して何時間か
  - 育児・介護休業終了後復職した者のうち3年間以上働き続けている者の割合は何%か
  - 過去3年間に育児休業を取得した者の割合はどれくらいか
  - 短時間勤務制度を利用した従業員がいるか
  - 子の看護休暇を利用した従業員がいるか
  - 介護休業、介護休暇を取得した従業員はいるか



選考基準は全36項目、合計370点。

その他の選考基準はホームページをご覧ください。

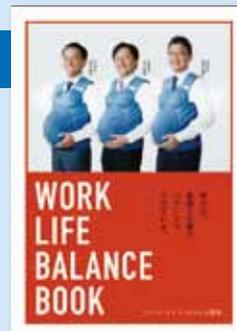
おおいワークライフバランス表彰

★受賞企業は、県民から広く認知されるよう県の開催する就職説明会や広報誌等で積極的にPRを行います。

## 九州・山口ワークライフバランス推進キャンペーン

九州・山口地域の男性は、家事関連に携わる時間が全国平均より短く、妻は夫に比べると約7倍働いているというデータがあります。

そんな状況を改善するために、九州・山口の各県と経済界がひとつになり「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を実施。「仕事と生活の両立」を大切にすること、また、子育てに優しい職場づくりを推進していきます。



九州・山口ワーク・ライフ・バランス 優良企業紹介「ワーク・ライフ・バランス読本」

10月はWLB推進月間です